

寺報

平成二十九年三月
第七十六号

正念寺護持会発行

常陸太田市久米町二十一

電話 〇二九四一七六一二〇五八

FAX 〇二九四一七六一〇一六九

中村 久子と云う人

永代経法要で、一龍斎春水さんに講談「中村久子伝」を十年ほど連続でして戴いておりますが、ご門徒の皆さまには毎年興味を持ってお参りに来て戴いております、大変有り難く思っております。この「中村久子伝」もいよいよ佳境に入り、クライマックスを迎える事ですが、この機会に中村久子さんの人と形なりをご紹介致したいと存じます。

彼女は、明治三十年十一月二十五日に現在の高山市で誕生しました。一人っ子の久子は、スクスクと育ちましたが、三歳になろうとする頃に手が痛いと訴えるようになりました。あまりに痛がるので、病院（現高山日赤病院）に連れて行くと突発性脱疽で、すぐに手足を切り落とさないと命に関わると告げられます。しかし何とか切り落とさずに治したい両親は、天理教にすがりますが、病気が神頼みで治るわけもなく、妄信しているうちに久子の左手首がもげ落ちてしまいました。慌てて近くの外科病院に駆け込みますが、両手両足共に切り落とされる事になります。それでも治ったわけではなく、その後も何度か手術によって手足が切り落とされていきました。

その後も何度か手足を切り落としながらも、両親に愛されて育ちますが、久子が六才の年に、父親が急性脳膜炎により死去。その為、久子は母と共に母親の実家でその後を過ごす事になります。

桜が咲く頃、久子にも小学校の入学通知が届きますが、今以上に障害者差別が強かった時代、親戚からも入学を猛反対され、母も祖

母も従わざるを得なかったと言います。そこで久子は、その後母親と祖母、特に祖母を先生として、その愛情に包まれて育って行きました。その後、母親が再婚しますが、母親は「自分が死んだあと久子はどうなる」と案じ、自分の事は自分で出来るように厳しく育てます。その甲斐あって、両手の無い身で裁縫も自分一人でこなすようになりました。その後も囲炉裏に火を焚き付ける事も、ハタキや箒、雑巾を使って掃除をする事も、箸を使って食事をする事も出来るようになったそうです。

久子は、そうして厳しくも優しい母や祖母によって育てられ、成長していきますが、十七歳の時に母が生きている間に自活の道を求めたいと、見世物小屋に出る事にしました。

その後も久子の人生は、紆余曲折があり、その中には弟の死や母親の死という悲しい出来事や、自らの半生を書いた懸賞手記の入选、そして結婚と言う出来事もありました。そして夫の死、再婚、ヘレンケラーとの出会いなど、様々な波にもまれながら、久子四十歳の頃に地域の婦人会の会合で「歎異抄」に出会う事になりました。

その「歎異抄」との出会いが、久子の心を潤し、生涯「お念仏」と共に生き抜く人生を送る事になります。そして昭和二十五年にラジオ番組の中で、「私（久子）は、人間として一切の苦難を通して下さった親鸞聖人がたまらなく尊敬出来ます。しかし、自分が好きだからと言って宗教は人に強いるものではないと思います。何宗でも良いが本当の宗教を求めて欲しい。私の地方でも迷信が非常に多いのですが、病氣治しを祈る事が宗教では無い。何ものにもすがらない安心あんじんの境地の到達点が真の宗教だと思っています。」
と言いつつおられます。

昭和四十三年一月三日、久子は脳溢血で倒れ、三月十九日七十一歳にて往生。

法名は、「普行院ふぎょういん釋尼妙信しやくにみょうしん」



しんらんさま

【第四回】

さて、本願寺では「玉日姫」は実在の人物として扱っておりませんが、この場では「玉日姫」が親鸞聖人（綽空）の最初の妻だったとして進めていきます。

綽空（親鸞さま）は、僧侶としての名前を取り上げられ、藤井善信という名を与えられて「越後」へ流されます。これが、拾遺古徳伝に書かれるように、死罪を罪一等減じられ流罪という事であれば、法然門下に入って日の浅い綽空（親鸞さま）が結婚をして破戒を堂々として行っていたためと考えられます。そしてその結婚相手が、身分の高い九条家の娘（玉日姫）であったとすれば、流罪地へ連れて行く事は出来ず、常に姫の側にいたと考えられるお付きの女中を綽空の身の回りの世話をするものとして女中と一緒に「越後」へ同伴させたと考えるのは決しておかしい話では無いでしょう。そしてその同伴させた女中が「恵信尼」であったと考える事もおかしい話では無いでしょう。と言うのも、現在でこそ一夫一婦制が普通になっておりますが、江戸時代の將軍家の大奥を見ても判るように、正妻の他に側室がいてもおかしくない時代が長かったですから、側室として「恵信尼」がいても、あるいは、流罪後に身の回りの世話をしていた「恵信尼」と婚姻という形になったとしても不思議な事では無いと考ええます。また、この流罪を機に「愚禿」という名乗りを行っております。

さて、この「流罪」先については、越後（今の新潟県）居多が浜付近であると言われておりますが、親鸞聖人の著書である「教行証文類」の後書きに自ら「遠流」と書かれておりますので、当時の遠流地を見てもみると、「伊豆・阿波・常陸・佐渡・隠岐・土佐」の六ヶ国となっております。と言う事は、当時は佐渡国と越後国ははっきり別の国としてありましたので、居多ヶ浜付近に流罪になったと言うよりも、

「佐渡」に流罪になっていたと考えた方が自然のように思えます。ただ、伯父の日野宗業が越後権介（国府の一人として大きな権限を持っていた）であった事を考えると、まもなく越後に移っていた可能性もありますし、居多ヶ浜に船で上陸したという事を考え合わせると、その方が真実味があるように感じます。とは言え、裏付ける証拠は何も無いのですが。

藤井善信（親鸞さま）の流罪時期と重なるように、伯父の日野宗業が越後の権介となっていた事は、罪人であったとはいえ、住まいの環境や行動の自由など、ある程度恵まれていたと考えられます。これは、「越後の七不思議」として伝えられる奇瑞が今に伝えられている事からも想像出来るように、流罪の身でありながら、越後各地を布教に歩かれています。また、居多ヶ浜のある上越市から新潟市鳥屋野に住まいを移しているかと伝えられています。ですが、厳しい罪人の身であったなら、そのような事は不可能だったのではないのでしょうか。

今回は、流罪が許された後、越後からどこに向かったのか？と言う事を考えてみましょう。



平成28年度決算報告				自 平成28年1月1日～至 平成28年12月31日
収入	予算	決算	予算比	付 記
護持会費	1,452,000	1,414,500	-37,500	護持会費
還付金	-	-	-	
雑収入	-	60,000	60,000	コピー使用料として
利子	887	41	-846	預金利子
繰越金	262,113	262,113	-	前年度より
合計	1,715,000	1,736,654	21,654	

支出	予算	決算	予算比	付 記
教団費	450,000	444,160	-5,840	本山賦課金・教区賦課金・教化団体費・組費等
研修費	50,000	32,000	-18,000	連研・仏教婦人会等
伝道費	350,000	470,359	120,359	布教法礼・寺報・コピー費用等
広報費	100,000	78,496	-21,504	バス停・電話帳・電柱等広告費用等
通信費	120,000	94,997	-25,003	電話料金等
会議費	10,000	10,000	-	総代会
積立金	400,000	400,000	-	火災保険用積立金
宮繕費	30,000	-	-30,000	
雑費	10,000	33,172	23,172	振込手数料・前住職生花代
予備費	195,000	-	-195,000	
合計	1,715,000	1,563,184	-151,816	

				平成29年2月20日
収入合計		¥ 1,736,654	各証明書類、領収書等と照合した結果、正確であることを証明いたします。	
支出合計		¥ 1,563,184	監査委員 關 守 印	
残金		¥ 173,470	(次年度へ繰り越します) 萩野谷 一二 印	

平成29年度予算(案)				自 平成29年1月1日～至 平成29年12月31日
収入	予算	昨年度予算	昨年度比	付 記
護持会費	1,452,000	1,452,000	-	護持会費(470名)
還付金	-	-	-	
雑収入	-	-	-	
利子	530	887	-357	預金利子
繰越金	173,470	262,113	-88,643	前年度より
合計	1,626,000	1,715,000	-89,000	

支出	予算	昨年度予算	昨年度比	付 記
教団費	470,000	470,000	-	本山賦課金・教区賦課金・教化団体費・組費等
研修費	50,000	50,000	-	連研等
伝道費	350,000	350,000	-	布教法礼・寺報を含むコピー費用等
広報費	100,000	100,000	-	バス停・電話帳・電柱等広告費用等
通信費	120,000	120,000	-	電話料金等
会議費	10,000	10,000	-	総代会等
積立金	400,000	400,000	-	火災保険用積立金
宮繕費	30,000	30,000	-	
雑費	10,000	10,000	-	
予備費	86,000	175,000	-89,000	
合計	1,626,000	1,715,000	-89,000	

感謝録

ご寄付を戴きました事に感謝を込めてご報告させて戴きます。

一、永代経として

金 壹拾万円

小澤 裕市様

一、父の永代経として

金 貳拾万円

安 寿幸様



七五号でご紹介させて頂きました後にお仏供米をご奉納戴いた方をご紹介させて頂きます。頂きます。

十月十六日現在

常陸太田市

勝山 芳和様

那珂市

浅川 和則様

檜村 光廣様

吉澤 美佐男様

ご奉納戴きましたお仏供米は大切に使用させて頂きます。

教えてください

皆さんの回りに、何か特技を持った方いらっしゃいませんか？

何か自慢出来るもの持っている方いらっしゃいませんか？

紙細工の得意な方や木工の得意な方。是非教えてください。そして、「ご門徒さん紹介」の欄で紹介させて頂きたい。

よろしくお願い致します。

法語

まことではないものを、まことであると見なし、まことであるものを、まことではないと見なす人々は、あやまった思いにとらわれて、ついに真実（まこと）に達しない。

まことであるものを、まことであると知り、まことでないものを、まことではないと見なす人は、正しき思いにしたがって、ついに真実（まこと）に達する。

法句経より

中村元訳

住職雑感

中村久子伝をもう十年近くして戴いている一龍齋春水さんは、元々声優の仕事をしておりました。もちろん現在も声優としても活躍しておられるのですが、講談師としても真打ちであり、その講談を聞いている私たちは、一流の技術を持った素晴らしい語りの世界に出会わせて戴いております。

この講談という演芸は、元はお説教から生まれたものと言われており、昨年の報恩講法要において戴いた「節談説教」が、その原型と言われております。この節談説教が、講談や落語、浪曲などの話芸に発展していった事を考えると、今私たちがしている「法話」も、もともとと話芸の一つとしても磨いていかなければならないと、改めて考えさせられます。住職として大事な事は、親鸞聖人の教えを伝え、聴いていただき、教えが腑に落ちている、法話の時間にお寺さんの話もあり、今回のような講談師の話もあり、あるいは落語もありで良いだろうと思っております。

考えてみれば、人生は長いようで、実は短いものです。蓮如さんは、「人生は夢か幻」とも言っております。今後とも、いろいろな形を提供しながら、ご門徒の皆さまと一緒に親鸞聖人の教えを学んでいきたいものです。